

「内部統制の整備に関する基本方針」

鹿児島大学生協は、組合員と大学の負託に応え、その使命を達成するために事業・活動を行います。この前提として、当生協は「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」の4つの目的を達成するために必要な「内部統制の整備に関する基本方針」を次のとおり定めます。

1. 理事及び職員の職務執行が、法令・定款などに適合することを確保します。
2. 理事及び職員の職務執行が効率的に行われるようにします。
3. 理事及び職員の職務執行に関わる情報の保存及び管理を適正に行います。
4. 損失の危険の管理を行います。
5. 財務報告を適正に作成します。
6. 監事監査がいっそう有効に行われるための環境を整備します。

2013年10月22日

鹿児島大学生協同組合 2013年度第5回理事会

2017年9月29日 理事会にて改定

(項番5を追加)